

平成30年2月2日

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会  
会長 山中 祥弘

## 東京23区の大学の定員増の抑制への意見

東京都が表明された意見について賛同します。当協会の意見は以下のとおりです。

都内私立専修学校は、産業社会の発展に伴い職業教育の高度化・多様化・グローバル化が求められる中で、社会のニーズに的確かつ迅速に対応し、地域における職業教育の中核として、産業・医療・介護・保育・理美容等、社会の実践的な基盤人材を輩出してきております。

今日、東京都内の専門学校卒業生の72%が都内に就職し首都東京の産業社会を支え、社会を着実に発展させる原動力となっています。

このたび、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等にかかる認可基準を改正する省令が施行され、さらに法令化が進められています。

地域における職業教育機関の中核として、産業社会の発展に貢献してきた東京都内の私立専修学校の唯一の公益法人として、今回の施策について下記のとおり反対意見を表明し、関係機関に対し適切な措置を要望します。

### 記

1 大学等の東京特別区の定員規制は、高等教育としての実践的専門職教育機関として国民の期待を受けて発足したばかりの専門職大学及び専門職短期大学（以下、「専門職大学等」という。）を専門学校が東京特別区において新たに設置する道を閉ざすことになる。

2 特に専門職大学等は、社会人の実践的な学び直し教育機関として、企業との連携による現場での実践的な教育が前提で、特別区には実習先として優良な事業所等が多く、学修成果への期待は増しており、優れた実践的教育を受けることを阻害することになる。

3 特別区における大学等の定員増の抑制は、地方からの東京進学希望者に対する教育を受ける権利、ひいては居住の自由を制限することになる。学問の自由は特定の分野と地域を自由に選択できることが前提である。

4 報道によると法案では、留学生の受入れなどは例外とするとのことだが、都内の高等教育機関への留学生は年々増加しており、特に専門職分野は増加率が高

い。このように、国内だけでなく、海外から期待されている特別区での専門職大学等への留学希望者まで制限することになり、国の留学生増加政策に反することになるため、特段の配慮が必要である。

5 今後、高等教育機関としての実践的な教育には、産業社会の変動に伴い、高度化・多様化・グローバル化への的確に対応すること及び革新力が求められており、そのような実績のある教育機関が特別区内には集積しており、それらの教育機関により、先端的かつ独自性の高い教育環境が整備されている。

6 以上の点より、高等教育としての実践的産業教育機関の立地条件は特別区が最もすぐれており、国が進めている定員抑制は他地区では選択できない分野・専攻を学ぶことができる学校への入学機会も奪うことになり、政府の日本再興戦略を担う人材育成のためには、むしろ特別区への立地を促進すべきである。